

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期伊豆市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

静岡県伊豆市

3 地域再生計画の区域

静岡県伊豆市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

①自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本市は、静岡県東部伊豆半島の中央部に位置し、直線距離で東京から100 km、静岡市から約60 kmに位置する。南側は天城山系の山並みに囲まれ、西側は駿河湾に面している。中央部には天城山から発する狩野川が流れ、北部はその沖積層により形成された田方平野となり開けている。地域の80%は山林であり、集落は河川の河口及びわずかな沖積平野に分布している。

気候は温暖で、年平均15.5℃、年間降水量2,976.5 mmであり、山間部などの地域で降水量の多いところもあるが、全体としては穏やかで住みやすい気候となっている。

平成16年4月に修善寺町・土肥町・天城湯ヶ島町・中伊豆町が合併し、東西約25 km、南北約20 km、面積は363.97 km²と、静岡県の総面積7779.46 km²の4.7%と広い面積を有するが、地域の8割以上を山林が占め、可住地面積は全体の17.6%（土地利用では、森林が85.0%、農地が4.1%、宅地が3.0%、その他が7.9%）であり、利用可能な土地は少ない状況となっている。

②過疎の状況

本市の人口は、昭和50年の40,561人から年々減少しており、令和2年に

28,190人と過去45年間に12,371人(30.5%)減少している。人口減少傾向は依然として続いており、現在では集落維持が難しい地区が発生してきている。また、特に若年層の流出が著しく、高齢者人口の増加が続いている。

土肥地区において、昭和45年から過疎地域対策緊急措置法、平成2年から過疎地域活性化特別措置法、平成12年から過疎地域自立促進特別措置法の指定を受け交通通信体系の整備を重点事業として実施してきた結果、生活道路については整備されつつある。

令和3年に市全域が過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の指定を受け、過疎地域の持続的発展による自立にむけて地域の実情に応じた施策を推進している。

③社会経済的発展の方向の概要

本市は、修善寺、土肥、天城湯ヶ島など昔からの温泉街が形成されており、観光業が主要産業となっている。宿泊業をはじめ飲食業・運輸業・小売業・製造業・建設業・金融業など多種多様な業種が関連していることは、本市の産業振興にとって非常に重要なポイントとなっている。本市の観光交流客数は、平成2年の約699万人をピークに団体旅行から個人旅行への旅行形態の変化や経済状況等、様々な要因が重なったことに加え、コロナ禍による外出自粛もあり、令和2年には207万人まで減少している。

観光業と並ぶ主要産業は農業で、ワサビ、シイタケが主要作物として生産されており、品評会で最高賞を多数受賞し、市場での評価も高い。しかし、農業全般では、担い手の高齢化や後継者不足等による耕作放棄地の増加やシカ、イノシシによる獣害により、衰退傾向にある。

また、林業については、豊富な森林資源がある一方、林業従事者の減少や高齢化、木材価格の低迷により、適切な森林管理が追い付かない状況であるとともに、シカ、イノシシによる獣害も深刻な課題となっており、植栽木の食害や樹皮剥ぎといった被害が発生し、林業経営に大きな影響を及ぼしている。

水産業は海藻類が漁獲量の大半を占めており、産地である天草はトコロテンに加工され市外に販売されている。いずれも経営者の高齢化や後継者不足が顕著化している。

本市の発展の方向としては、恵まれた地域資源を活かし、観光業や農林水産業との連携により産業の振興を図っていく。また、本市ならではのきめ細やかで切れ目ない子育て支援の推進及び自然と調和した住環境整備等により、首都圏をはじめとした地方の暮らしに関心のある子育て世帯の移住を促進していく。

更に、地域の若者世代が関わりつながる場の創出を契機に、賑わいのあるまちを形成することで、若者の流出を防ぐと共に新たな移住者にも魅力としてアピールし、「暮らし続けたいまち伊豆市」を創りあげていく。

4-2 地域の課題

①移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

本市の人口規模は、昭和50年の40,561人（現在の市域）から年々減少しており、令和2年には28,190人と、約30%の人口が減少した。平成28年度から若者世帯に向けた一体的な移住定住促進事業の推進により、一時的に転入・転出における人口減少数が抑制されたが、総数としては依然減少している。今後は、プラットフォームを活用した「まちづくり」「ひとづくり」のさらなる推進が課題となっている。

②産業の振興

【観光(基幹産業)の再強化と持続可能化】

観光は高付加価値化やインバウンド等で回復基調にある一方、旅行形態の変化や競争激化の影響を受けやすく、海水浴等に依存する季節偏重で収益が不安定になりやすい。このため大型宿泊施設の撤退や新規投資の停滞もみられる。

海・山・食・歴史文化などの地域資源を磨き、点在する観光資源の整備・利便性向上・ネットワーク化を進め、魅力と個性ある観光地づくりを強化する必要がある。併せて、観光人材不足、税収減と物価高による維持管理費増の中で、事業を継続するための体制づくりと安定財源の確保が課題である。

【農林水産業の担い手確保と生産基盤・獣害対策】

農業はわさび・しいたけ等のブランド力がある一方、農家数が減少し、特に小規模な兼業農家の減少が顕著である。中山間地のため大規模化・機械化が難しいことに加え、シカ・イノシシの獣害が労力・費用負担を増大させ、高齢化

と相まって離農を加速させている。ため池など農業基盤の計画的維持管理も必要となる。林業も担い手減少・高齢化、木材価格低迷で森林管理が遅れ、間伐不足に起因する環境変化と獣害が荒廃を進めている。水産業も就業者の高齢化と後継者不足が進み、生産の安定化が課題である。

【地場産業・商工業の維持と創業、企業立地環境の改善】

加工・直売、6次産業化、ジビエや地元産品の加工品(酒類等)の取組は進むが、白びわのように災害や高齢化、流通制約で衰退する例もあり、販路・物流面の強化が重要である。一方で高速道路等の物流幹線や市場から遠く、平坦地が少ないなど立地制約が大きく、企業誘致は厳しい。人口減少で労働力も縮小しており、誘致と同時に既存企業の留置が必要となる。商業は消費流出やネット購入拡大で売上・事業所数が減少し、後継者不足により空き店舗も増加しているため、創業支援の活用拡大と地域全体の魅力向上による商業振興が課題である。

4-3 重点目標

- ① 次代を担う人材を心豊かに育むまち（子育て・教育）
- ② 安全・安心で心地よく暮らせるまち（安全・安心）
- ③ 人が集い活力あふれるまち（地域経済）
- ④ 人と自然が調和した魅力あふれるまち（生活環境）
- ⑤ 将来にわたって持続可能なまち（行財政運営）

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の重点目標
ア	未来希望度 ※年少人口（0-14歳まで） の平均値	130人	130人	重点目標1、4
イ	地域活力度 ※市内総生産額（しずおか けんの地域経済計算）	968億円	1,000億円	重点目標3、5

ウ	お達者度 ※平均余命と平均自立期間の差 (KDB システムから算出)	男性：1.1歳 女性：2.6歳	男性：1.0歳 女性：2.5歳	重点目標 2
---	---------------------------------------	--------------------	--------------------	--------

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期伊豆市まち・ひと・しごと創生推進計画

- ア 次代を担う人材を心豊かに育むまち（子育て・教育）事業
- イ 安全・安心で心地よく暮らせるまち（安全・安心）事業
- ウ 人が集い活力あふれるまち（地域経済）事業
- エ 人と自然が調和した魅力あふれるまち（生活環境）事業
- オ 将来にわたって持続可能なまち（行財政運営）事業

② 事業の内容

ア 次代を担う人材を心豊かに育むまち（子育て・教育）事業

結婚・出産・子育ての各段階におけるきめ細やかな支援により、安心して子どもを産み育て、子育ての喜びを感じながら、親と子が共に成長することができる子育て支援を目指す。

地域の豊かな自然や文化と人々の温かさを活かし、特色ある学校運営を行うことで、子どもたちが生きいきと充実した学校生活を主体的に送るとともに、夢や希望を持って成長できる次代を担う持続可能な教育環境を目指すとともに、家庭教育や放課後の居場所を充実させ、全ての子どもが安心して、心身ともに健やかに成長できる環境を目指す。

歴史・文化資源の活用による生涯学習や多文化理解、世代を超えた交流の推進により、市民の郷土愛と誇りを醸成し、誰もが自分らしく、地域に

いつまでも住み続けたいと感じるような、地域を愛し楽しむ生活を実現する。

【具体的な事業】

- ・ 出会い・結婚・出産、子育て支援
- ・ 多様化する社会に対応する教育環境づくり
- ・ ふるさとの魅力を学ぶ機会の創出 等

イ 安全・安心で心地よく暮らせるまち（安全・安心）事業

医療・福祉の充実により、誰もが住み慣れた地域で安心して快適に生活できるまちづくりを目指す。平常時と非常時の垣根を減らすフェーズフリーなまちづくりを推進し、誰一人取り残さない防災力が高く、安全なまちを目指す。

福祉・防災・環境における自助（自分自身でできること）、共助・互助（地域との支え合い）、公助（公的支援）のバランスが取れた生活環境を創出することで、誰もが安全・安心に暮らし、生活の質（QOL）を高められるまちづくりを目指す。

【具体的な事業】

- ・ 個人の行動と健康状態の改善
- ・ 災害などリスクに強いまちづくり
- ・ 地域で守る安全な暮らし 等

ウ 人が集い活力あふれるまち（地域経済）事業

歴史・文化・景観を活かし、国際的な観光文化環境都市としての魅力を高めることで、多くの訪問者を引き寄せ、地域の活性化を図る。また、事業者支援や企業誘致を通じて働きやすい環境の整備、農林業の担い手の確保による次世代への技術・伝統継承により地域経済の基盤を強固なものにするとともに、特産品の生産振興も促進し、地域の魅力を向上させ、選ばれるまちを目指す。

【具体的な事業】

- ・ 魅力の向上と持続可能な観光地域づくりの推進
- ・ 企業誘致や雇用創出に向けた取組の強化
- ・ 農林水産資源の多面的な活用 等

エ 人と自然が調和した魅力あふれるまち（生活環境）事業

「ネットワーク型コンパクトタウン」によるまちづくりを推進し、拠点集約型の都市構造への転換を進めながらも、各地区の地域特性を活かした拠点づくりと各種生活サービス・交通サービスを充足し、市民が生きいきと暮らせる豊かな生活環境を目指す。また、市民や企業などが環境問題に対する正しい知識を身につけ、カーボンニュートラルの取組や地球環境の保全に主体的に取り組むことを目指す。

【具体的な事業】

- ・まちづくりの多様な担い手の育成
- ・魅力あふれる拠点の創造
- ・里山の保全と有害鳥獣対策 等

オ 将来にわたって持続可能なまち（行財政運営）事業

本格的な人口減少社会の到来や社会情勢の変化により、市内総生産や税収が大きく落ち込む可能性がある中でも将来にわたって持続可能な行財政運営を推し進めるためには、長期的な視野に立った準備を周到に進めていく必要がある。施策の展開と行政改革の整合を図り着実な行政運営の推進を図るため、公共施設などの行政の経営資源を無駄なく最適配分しながら、民間活力の活用など引き続き事業の「選択と集中」を行う仕組みづくりや ICT 活用による効率化、コスト削減手法の導入などにより持続可能な行財政運営を確立することを目指す。

【具体的な事業】

- ・行政 DX による生産性の向上
- ・公共施設の適正化
- ・開かれた地域づくりの推進 等

※なお、詳細は伊豆市まち・ひと・しごと創生第3期総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,000,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度、産官学金労言及び市民有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに市ホームページと広報紙上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで